

	2. 環境事業 4. 環境衛生事業	
--	----------------------	--

## 2. 4. 1 不快害虫駆除等の相談

安全で衛生的な生活環境を保つため、地域住民や通行人に被害を及ぼす害虫の駆除を行うとともに、攻撃性が強く危険なスズメバチなど一般家庭では対処できないものについて、駆除等の相談に応じています。

なお、平成27年(2015年)7月から、スズメバチの巣の駆除業務は委託化しており、令和2年(2020年)4月から、駆除費用の一部を補助する補助金制度となりました。

### はち駆除の相談と駆除件数

	令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
	相談 件数	調査 件数	駆除 件数	相談 件数	駆除費 補助件数	相談 件数	駆除費 補助件数
スズメバチ	324	324	324	241	241	208	208
アシカバチ・他	117	117	0	177	0	146	0
計	441	441	324	418	241	354	208

※令和元年度までは、委託事業。令和2年度からは、補助金制度。

## 2. 4. 2 衛生管理事業

生活環境を衛生的に保つため、自治・町内会を通じて蚊やハエなどの衛生害虫の殺虫剤を配布していましたが、令和3年度をもって終了しました。

令和2年度 (2020年度) 配付実績	自治会・町内会配付分	個別配布分
蚊・ハエ殺虫剤	2,796件	88件

令和3年度 (2021年度) 配付実績	自治会・町内会配付分	個別配布分
蚊・ハエ殺虫剤	2,660件	101件